

食品安全委員会（第５７９回会合）議事概要

日 時：平成２７年１０月６日（火） １４：００～１４：４７

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか６名出席

傍聴者：報道３名、行政機関６名、一般３名

議事概要

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・農薬 ２品目

〔１〕スピロテトラマト

〔２〕マンデストロビン

→厚生労働省及び担当委員の吉田委員から説明。

「スピロテトラマト」については、農薬専門調査会で審議することとなった。

「マンデストロビン」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないので、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

・プリオン １案件

イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓について

→厚生労働省から説明。

本件については、プリオン専門調査会で審議することとなった。

・遺伝子組換え食品等 ２品目

〔１〕NZYM-AV株を利用して生産された α -アミラーゼ

〔２〕PLA-54株を利用して生産されたホスホリパーゼA2

→厚生労働省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・遺伝子組換え食品等「CYS-No. 1株を利用して生産されたL-システイン塩酸塩」に係る食品健康影響評価について

・遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性アルファルファJ101系統及び低リグニンアルファルファKK179系統を掛け合わせた品種」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「CYS-No. 1株を利用して生産されたL-システイン塩酸塩については、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方』に基づき安全性が確認された」

「除草剤グリホサート耐性アルファルファJ101系統及び低リグニンアルファルファKK179系統を掛け合わせた品種については、『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはない」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（３）食品安全関係情報（８月２９日～９月１１日収集分）について

→事務局から報告。

欧州連合(EU)が公表した、食品中の無機ヒ素の基準値設定の概要について報告。

（４）食品安全委員会の運営について（平成２７年７月～９月）

→事務局から報告。

（５）その他

→食品安全委員会専門委員の改選について、事務局から報告。